

販路開拓等に取り組む創業者の皆様へ

令和7年度補正予算

## 「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

地域の雇用や産業を支える創業後1年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

## 【事業目的】

創業後1年以内の小規模事業者<sup>※</sup>等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数(商業・サービス業(専従)、製造業を除く)の割合5人以下、製造業はこれ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 【補助上限】

200万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

## 【補助率】

2/3

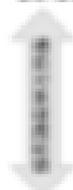
## 【第3回公募スケジュール】

公募要領公開：2026年1月28日

申請受付開始：2026年3月6日

申請受付締切：2026年4月30日

## 【関連融資制度】



自己負担

持続化補助金  
補助率  
2/3

補助対象費用の資金調達に活用できる融資制度  
「販路開拓・スタートアップ支援資金」

○限度額：7,200万円

○返済期間：返済資金 20年以内  
運転資金 (原則) 10年以内

※融資の申込みには、一定の条件・要件があります。  
詳しくは、お近くの日本政策金融公庫にお問い合わせください。